

施策評価調書(25年度実績)

施策コード | I-2-(2)

政策体系	施策名	高齢者が安心して暮らせる地域づくり	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	35
	政策名	高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり	関係部局名	福祉保健部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	地域全体で支える在宅生活への支援	介護サービス基盤の充実	認知症高齢者対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	小規模多機能型居宅介護事業所の設置されている日常生活圏域数(か所)	①②	H22 28	41	34	82.9%	46	50						
ii	認知症サポーター数(人)	③	H22 23,087	33,587	46,774	139.3%	37,087	40,000						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成不十分	高齢者が要介護状態となっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、小規模多機能型居宅介護事業所などの地域密着型サービス提供体制の整備を、指定権者である市町村が主体となって推進している。また、介護サービス事業者や市町村向けに対する研修及び小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の立ち上げの支援を行ったが、目標値を下回ることとなった。	概ね達成
ii	達成	認知症サポーター養成講座における講師役(キャラバン・メイト)を育成することにより、市町村等が行う認知症サポーター養成講座に対して支援を行った結果、目標値を達成することができた。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・適切な段階で訪問看護と介護が連携して支援を行うことができるよう、研修会や同伴訪問を実施し、看護・介護の連携強化と介護関係者等の資質向上を図った。
②	・県内17市町村における地域ケア会議の立ち上げ等を支援し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステム構築の推進を図った。 ・豊の国ゴールドプラン21や各市町村の計画に基づき、特別養護老人ホームを70床、小規模特別養護老人ホーム及び認知症グループホームを157床整備するなど、介護サービス基盤の充実を図った。
③	・かかりつけ医と連携し、そのバックアップを担う認知症疾患医療センターを2か所(合計3カ所)整備し、認知症支援体制の強化を図った。 ・認知症の人の日常的な医療をかかりつけ医が担えるよう、認知症への対応力を向上させる研修を充実させ、「大分オレンジドクター(もの忘れ、認知症相談医)」を80名(累計307名)養成した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	訪問看護・介護連携強化推進事業	7,507	継続	52
②	老人福祉施設整備事業	151,862	継続	53
	介護基盤緊急整備事業	785,766	継続	54
③	地域包括支援センター機能強化事業	27,525	終了	55
	認知症地域支援体制強化事業	14,800	継続	56

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○訪問看護・介護連携検討会(H25.8. 5)

・介護職員は、これから終末期の住民への支援が求められ、看取りのケアを含めた医療的知識の付与が必要になってくる。介護職員の住民の状態の観察力強化のために、訪問看護と連携するシステムを構築すべき。

○大分県認知症施策推進会議(H25. 12. 17)

・認知症疾患医療センターについて、まずは各二次医療圏域ごとに、地域型センターを指定する方針で整備すべき。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、予防(重度化予防)段階から訪問看護と介護が連携した支援を継続実施し、在宅ケア体制強化を促進する。 ・訪問看護と介護が連携した支援の成果をまとめ、介護関係者や住民に対して情報発信し、医療と介護の連携のキーパーソンである訪問看護を促進する。 ・認知症の早期発見と早期対応による重症化予防、病期に応じた適切な医療・ケアの提供、医療と介護の関係機関の連携等により、地域での生活を支える体制を整備する。 ・認知症予防や介護予防の充実を図るため健康増進等の対策を強化する。 ・高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、保健・介護・医療の関係機関やNPO法人、ボランティア団体などの地域活動組織等と連携し、在宅や地域におけるケアを充実させるため、地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ・施設の整備については、地域の実情・ニーズをふまえて実施する。なお、個室のユニット化については、多床室に対するニーズ等も勘案しながら推進する。 ・避難所など地域の防災拠点としての役割を担う高齢者福祉施設の耐震化を促進する。 ・介護サービス事業者や市町村の地域密着型サービスの必要性の理解及び経営・事業運営上の留意点の理解を促進する。 ・小規模多機能事業者連絡会と連携し、経営改善の成果を情報提供することにより、小規模多機能型居宅介護事業所の新規参入を促す。